

2026 年度 第 1 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2026 年 5 月 11 日(月) 13:00～17:29

会 場：日本代協会議室

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名（津田監事 錦野監事）

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長

佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事

松本理事 雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事 金澤専務

坂常務 Web 参加：事務局

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

【会長挨拶】

はじめに、日本代協元副会長高梨重勝様の突然の訃報に接し、これまでの多大なるご功績、そして私たちに賜りました数々のご指導を改めて思い起こしております。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日は新年度第 1 回目の理事会です。この 2 年間に目標を掲げともに歩んできた理事メンバーの皆さまと、成果や今後の課題を確認する締めくくりの会でもあります。各委員長からの答申案を拝見し、改めてそのご尽力に感謝しております。業界が大きな転換期を迎える中、全国の委員の皆さまとチームをつくり、事業目的を共有しながら活動を推進していくことには、多くのご苦勞もあったことと存じます。心より御礼申し上げます。

また、考え方や価値観が多様化する中での組織運営は、ブロック協議会や各代協においても共通する課題であると感じております。

日本代協特別賞にご推薦いただいた各地の取り組みは、地域を思いやる発想、会員同士の絆を深める行動など、代協として大切に継承していきたい志にあふれるものでした。地域担当理事の皆さまには、多大なるご支援とフォローをいただき、ありがとうございました。

さて、社会情勢に目を向けますと、中東紛争は長期化の様相であり、物流停滞等による物価高騰も、ここまで深刻化するとは想像していませんでした。国内においても、地震速報の頻発、痛ましい自動車事故、さらには野生動物の生活圏への侵入など、不安を感じさせるニュースが日々続いております。

こうした変化は、業界動向も含め、まさに私たちにとっての「有事」と言えるのではないのでしょうか。

そのような中、保険代理店としてどうあるべきか。ガバナンスの強化やお客様本位の業務運営を推進する今だからこそ、代理店一つひとつが主体的に「何を指すのか」を考え、そのために何を学び、何を実行するのかが、これまで以上に重要になっていると感じております。

だからこそ、先輩方から受け継いできた代協の理念や職業倫理観を土台に、仲間とともに学び合い、情報を共有していくことが、今後ますます大きな力になるものと考えております。

本日も活発なご審議を、よろしくお願いいたします。

< 前回理事会以降の業務報告 >

4 月 20 日 正副オンライン会議

■ 審議事項

- 1 . 2025 年 6 月開催 2025 年度通常総会の開催形式・日程・運営・付議事項等の審議
会長および事務局より資料に基づき 2026 年度通常総会の(1)開催形式(2)日程等(3)運営(4)付議事項について提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

(1)開催形式 リアル集合形式で開催する。

(2)日程等

開催日 2026 年 6 月 11 日(木)

会 場 損保会館 2 階大会議室 (東京都千代田区神田淡路町 2-9)

日 程 1300-1400 通常総会

1400-1420 第 2 回理事会

1430-1500 政治連盟臨時代議員会

(休憩)

1515-1700 全国会長懇談会(役員紹介、情報提供、25 年度表彰等)

1715-1900 懇親会

〔審 1-2〕 2026 年度 通常総会次第案

〔審 1-2〕 2026 年度 第 1 回全国会長懇談会次第案

(3) 総会運営

総会議長候補者、議事録署名人(2名)の選出

- ・ 議長候補者 島根県代協 谷口 正人(まさと)氏
- ・ 議事録署名人 福島県代協 鎌田 清(きよし)氏
 高知県代協 飯田 賢司(けんじ)氏

(4) 2026 年度通常総会付議事項

第1号議案：2025 年度(第 62 期)事業報告案承認の件

第2号議案：2025 年度(第 62 期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録
承認の件

第3号議案：全役員任期満了に伴う役員選任の件

〔審1〕1. 2025 年度 通常総会招集通知(案)

2. 2025 年度 通常総会参考書類(案)

次に付議事項の内容に関する審議について、事務局より第1号議案および第2号議案、会長より第3号議案について説明があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。
通常総会の招集通知は5/13(水)に発送予定である。

【決定したこと】

2026 年度 通常総会付議事項審議

第1号議案 2025 年度(第 62 期)事業報告案承認の件

2025 年度(第 62 期)事業報告 要旨

- . 代理店・募集人の資質向上
- . 公正な市場環境の構築・提言活動
- . 実効性ある CSR 活動の展開
- . 組織力の強化
- . 活力ある代理店制度の構築
- . 広報活動の展開
- . 代協会員への経営支援・情報の提供
- . コンベンション
- . 法人運営

付1.～付6.

第2号議案 2025 年度(第 62 期) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件

第3号議案 全役員任期満了に伴う役員選任の件

役員候補者の資格審査に関しては、4月23日(木)に資格審査委員会(東委員長、新谷委員、大城委員)を開催し、会員名簿及び理事または監事候補者略歴書等を個別に審査し、全候補者が適格であることを確認したとの報告があった。

(主な意見)

- ・第2号議案決算報告において、有価証券評価損に関する確認があり、金利上昇および現時点での明らかな資金需要がないことなどの現況を説明し、ガバナンスの観点で財務委員会、理事会への報告を重視していることを確認した。
(報告事項4においても説明を実施している)

(役員候補者)

2026年度 役員候補者			
理 事			
氏 名	(現)日本代協役職	所属代協・所属代協役職	
小 田 島 綾 子	理 事 ・ 会 長	新潟	理 事
中 島 克 海	理 事 ・ 副 会 長	福岡	-
佐 々 木 雅 之	理 事	北海道	顧問
石 川 英 幸	理 事	三重	理事
小 橋 信 彦	理 事	京都	理事
三 好 亘	理 事	徳島	理事
郡 英 宏	理 事	熊本	顧問
雨 宮 新 一 郎	理 事 ・ 教 育 委 員 長	東京	理事
藤 山 裕 介	理 事 ・ 組 織 委 員 長	東京	副会長
植 村 敬 子	理 事 ・ CSR 委 員 長	熊本	理事
大 和 親 英	理 事 ・ 広 報 委 員 長	東京	理事
大 川 淳	-	やまがた	会長
橘 恭 浩	-	愛知	会長
北 岡 伸 之	-	三重	会長
村 松 輝 昭	-	広島	副会長
金 澤 亨	専 務 理 事	-	-
坂 雅 夫	常 務 理 事	-	-
17名			
監 事			
氏 名	(現)日本代協役職	所属代協・所属代協役職	
錦 野 裕 宗	監 事	-	-
小 俣 藤 夫	理 事 ・ 副 会 長	山梨	副会長
2名			

2. 各委員会委員の選出

事務局より、資料に基づき、2025 年度通常総会についての説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

ブロック推薦（企画環境、教育、組織、CSR）ならびに理事会推薦（広報）の各委員について承認された。

〔審2〕2026 年度各委員会委員候補リスト

1. ブロック推薦

* 新任

ブロック	企画環境委員会		教育委員会		組織委員会		C S R 委員会	
	代協	氏名	代協	氏名	代協	氏名	代協	氏名
北海道	北海道	松浦 慎太郎	北海道	大下 和宏	北海道	若林 徹	北海道	菅原 猛
北東北	岩手	* 藤田 甲之助	秋田	* 塩田 聡	青森	* 比内 理佑	岩手	* 佐藤 晴紀
南東北	やまがた	* 長谷川 淳	やまがた	押井 一之	宮城	* 鈴木 希	福島	* 石井 勝則
上信越	新潟	* 山田 国人	長野	* 竹内 郁子	群馬	* 南雲 正	長野	* 志摩 拓海
東関東	埼玉	* 飯田 信幸	栃木	* 古矢 幸伸	茨城	* 北野 大輔	千葉	* 高橋 智之
南関東	山梨	* 大久保 恵	神奈川	* 早 順平	山梨	* 大久保 勲	神奈川	* 吉野 新吾
東京	東京	深澤 隆史	東京	古矢 光範	東京	* 佐藤 隆市	東京	小野 和江
東海	静岡	* 高橋 英臣	三重	稲垣 智宣	愛知	手戸 健一	岐阜	* 中山 幸士
北陸	石川	* 林 忠宣	石川	佐野 修人	富山	井澤 伸生	富山	* 谷ヶ崎 晋弥
近畿	京都	* 佐伯 昌裕	奈良	* 岩室 克佳	京都	* 前田 敏実	滋賀	* 山口 雅史
阪神	大阪	原田 知彦	大阪	* 土井 規彰	兵庫	* 永戸 潤	和歌山	佐藤 善英
東中国	鳥根	阿部 義信	岡山	山田 達彦	鳥取	* 錦田 智志	岡山	* 篠崎 渡
西中国	広島	* 柳 雄太	広島	* 立花 健治	広島	松井 英男	山口	田坂 信介
四国	高知	小松 雅広	徳島	影山 智浩	愛媛	藤原 宏明	香川	高嶋 英樹
九州北	長崎	* 辻森 陽介	大分	岩崎 真佐樹	福岡	山村 公志郎	佐賀	* 有森 裕佑
九州南	熊本	* 崎村 和雄	宮崎	* 大田川 憲	鹿児島	* 藤原 哲志	沖縄	井上 苗子

2. 理事会推薦

広報委員会	
北海道・南北東北	岡崎 孝弘
上信越・関東	木村 公彦
東京	廣田 隆之
東海・北陸	* 土田 泰嗣
近畿・阪神	諏訪 年信
中国・四国	山下 智史
九州	* 岡本 夏樹

3. 第 15 回日本代協コンベンション PT の活動開始

事務局より説明があり、全会一致で承認された。

【決定したこと】

1. パネルディスカッション

昨年同様のメンバーで、引き続き実施する。

時間を延長した分、会場からの質問・意見を受けることも考えられる。

2. 懇親会

昨年 MC を務めていただいた西川ゆりの氏に依頼する。

3. 分科会

分科会の講演は、昨年同様録画の上オンデマンド配信を予定する。

講演は以下の 4 名に依頼する。

吉田 桂公氏（のぞみ総合法律事務所 弁護士 / 日本代協アドバイザー）

前回に引き続いてのご登壇。

井東 昌樹氏（株式会社インソース顧問）

保険代理店における仕事の進め方、考え方をテーマに、営業に求められる能力や PDCA サイクルについてお話しいただく予定。

牧野 司氏（日本代協アドバイザー、慶応大学訪問教授、東大大学院非常勤講師）
AI の進化と保険代理店の関係（人間力の必要性）についてお話しいただく予定。

2019 年のコンベンションで分科会講師として登壇いただいている。

永野 勤一氏（株式会社ライフステージ 代表取締役）

介護福祉事業者向けのリスクマネジメントを自社の強みとして全国に販路を拡大し、業績を拡大している新進気鋭の代理店。2024 年のコンベンションでパネルディスカッションにご登壇いただいた。

〔審 4〕1. 第 15 回コンベンション企画案

〔審 4〕2. 2026 コンベンション PT メンバーならびに PT 活動スケジュール

4. 2025 年度の実績に対する表彰確定

事務局より、2025 年度「仲間づくり」ならびに「目指せ、三冠王！」については、結果が判明しており、日本代協特別賞の選定を優先審議し、確定後に全体の確定作業を行うこととした。

（ 1 ）2025 年度日本代協特別賞の選定

地域担当理事より 16 候補の実績について説明があり、全理事の投票によって 4 代協が選定され、審議の結果全会一致で承認された。

【決定したこと】

2025 年度日本代協特別賞は次の 4 代協の取組とすること。

- ・ 茨城県代協(P11) ・ 東京代協(P12) ・ 静岡県代協(P13) ・ 島根県代協(P14)
- (推薦文を添付する)

(選定について)

- ・ 16 候補の推薦書を全理事が事前確認し、当日の地域担当理事のプレゼンを受けて質疑を実施した。その後に全理事 17 名による投票を実施し、4 代協を決定した。
- ・ 投票では 2 代協が同数のため、4 代協の選定とした。

〔 審 4-1 〕 2025 年度日本代協特別賞候補推薦書 (別冊)

(2) 25 年度仲間づくり推進、目指せ三冠王を含む表彰確定

事務局より 2025 年度に実施した「仲間づくり推進」「目指せ、三冠王!」、および審議 4 (1) で決定した「日本代協代協特別賞」の結果に対する表彰内容について提案があり、全会一致で承認された。6 月 11 日開催の会長懇談会において改めて披露する。

【決定したこと】

- ・ 各代協の日本代協特別賞、三冠王、仲間づくり各項目 (目標達成、連覇加算、± ゼロ、3 項目達成) の入賞内容を確認し、顕彰額総計 298 万円を決定したこと。
- ・ 各明細は、表彰一覧表 (P10 に掲載) にて確認いただくこと。
- ・ 顕彰金は、会長懇談会翌週に送金すること。

〔 審 4-2 〕 2025 年度表彰制度結果と顕彰額

5 . 委員会答申

各委員長から資料に基づき、2025 年度の諮問・推進事項に関する答申の報告があり
審議・採決の結果、今回の結論及び方向性が全会一致で承認された。

【決定したこと】

各委員会からの答申案報告 (各委員会資料) の通り、承認された。

(主な意見)

- ・ 新メンバーでのスタートからの 2 年間をしっかりとフォローいただいた。
- ・ 委員会活動の時間創出として議事録等の AI 活用を進める企画検討の準備を進めている。他会議にも波及できればと考えている。

〔 審 3 〕 2025 理事会資料 委員会諮問事項に対する答申案

6．魅力研について

事務局より資料に基づき説明提案があり、全会一致で承認された。

【決定したこと】

1．運営

- ・2026年度はメンバーが交替するため年3回、1回2時間のオンライン開催とする。
- ・2027年度は年4回の開催とする。
- ・参加メンバーは、副会長3名、地域担当理事全員（6名）、専務理事、常務理事とし、論議テーマによっては委員長理事もオブザーバーとして出席する。
- ・論議テーマは、副会長主導のもとで検討、設定する。また代協及び代理店の将来に関するテーマと、現場で生じているテーマの両方を取り上げることとする。

2．ビジョン委員会について

- ・ビジョン委員会の復活は見送る。

（主な意見）

- ・副会長全員が参加し、何を話したいのか、何を話すべきなのか、こういう声を聞いたということを取り上げていきたい。それが、会員の皆さんにとって「その通りだ」もあれば、「違う」となる場合もあると思う。地域担当理事は、その声に触れており、より丁寧に議論をしていきたい。
- ・ビジョン委員会が新設された時は、日本代協を公益法人にするのか、一般社団法人を目指すのか、あるいは認定保険代理士を国家資格にするのか、といった大テーマがあった。そういう大きなビジョンがあって、ビジョン委員会が新設されたと記憶している。必要なら再度新設もできると思うが、今はそういう時期ではないと思う。
- ・副会長が全員参加することの意義は大きい。魅力研は、日本代協が順風満帆な時だけでなく、波風を受けながら方向性を決め、多くの人の意見をもとに進んでいくための場だったと考える。少数の声に極端に引きずられて本質を見誤ることなく、多くの意見を吸い上げ、方向性を決めることが望ましいと考える。
- ・地域担当理事の全員参加は良い軌道修正である。地域により意見も熱量も異なる。それが良い悪いではなく、全国のいろいろな問題や考え方を共有するために魅力研があるのだと理解している。
- ・魅力研では、理事会では議論しきれない部分まで掘り下げた話ができるので、理事会以外に必要な場だと考える。
- ・ノイジーマイノリティに振り回されることがある。それが本当にノイジーマイノリティなのか、実はサイレントマジョリティの声なのかは非常に重要である。地域担当理事や必要に応じて横断的に組織を見ている委員長理事が連携しながら、「これは全国共通の声ではないか」というアンテナを立てることが大切だと考える。

- ・ 地域担当理事が各地で収集する声をしっかり扱うためには、副会長全員が出席すべきとの考えに至った。地域担当理事の努力を吸い上げ、回答を出せる場にしたい。体制変更は、目の前の案件処理だけでなく、1年後、2年後、3年後を見据えた議論の場にするためである。
- ・ 留意すべきは、「我々会員にとって魅力的」なのか、「消費者にとって魅力的」なのかであり、ここがぶれてはいけないと考える。何でも議論できる場ではあるが、組織目的からそれた議論をしても意味がない。
- ・ 各地で「我々の声が届いていないのではないか」という声もあるが、日本代協にも各代協にも出来ることと出来ないことがある。「魅力ある」というのは、我々にとってだけではなく、より広い意味があることを改めて認識し、議論を深めてもらいたい。
- ・ 次年度は地域担当理事が全員参加するが、ブロック長等の参加は考えていないのか？
→ 25 年度の魅力研でもブロック長や各会長をお呼びするかの議論があった。その場合、特定のブロック長と特定の会長が参加されるという問題とメンバーが変わることにより議論が細切れになり、継続性が失われる懸念を確認した。そのため、今回は地域担当理事に担っていただくこととした。地域の声を聞くことは当然必要だが、それだけに振り回されないようにするという意味も含めて、今回はブロック長等をメンバーとしないこととした。

〔審 6〕 _2026 年度魅力研運営案

〔審 6〕 _（最終）魅力研_議事録

〔審 6〕 _2026 年度提言報告用紙（福岡県代協）

■2025年度の取組に対する表彰及び顕彰額 「日本代協特別賞」「目指せ！3冠王!!」「仲間づくり」

2026/5/11

			日本代協代協 特別賞		👑三冠王	コンサルティング コース				仲間づくり推進											ぽうさい 探検隊					
ブロック	代協名	顕彰 金額 (万円)	特別賞 受賞	顕彰	三冠王	3万	合計	目標数	達成率	達成	3項目 達成3万	目標数	入会数	達成	2万	2000未満 VS-	2万	達成数	差引	±0	2万	団体	マップ	達成	代協名	
											A					B				C						C
											A					B				C						C
北海道	北海道	7			👑	3	91	40	227.5%	👑		16	25	👑	2	V1	V2		18	7	*	2	8	12	👑	北海道
北東北	青森	0					21	9	233.3%	👑		5	4			V1			7	-3			3	17	👑	青森
	岩手	0					16	9	177.8%	👑		4	1			V3			6	-5			4	5	👑	岩手
	秋田	5			👑	3	14	6	233.3%	👑		4	4	👑	2	V1	V2		8	-4			3	6	👑	秋田
南東北	宮城	7			👑	3	77	15	513.3%	👑		7	10	👑	2	V1	V2		8	2	*	2	5	7	👑	宮城
	やまがた	7			👑	3	14	11	127.3%	👑		3	4	👑	2	V2	V3		3	1	*	2	3	3	👑	やまがた
	福島	5			👑	3	41	14	292.9%	👑		6	6	👑	2	V1	V2		15	-9			3	3	👑	福島
上信越	新潟	5			👑	3	52	17	305.9%	👑		7	7	👑	2	V3	V4		8	-1			3	4	👑	新潟
	長野	0					49	16	306.3%	👑		7	5			V3			12	-7			7	9	👑	長野
	群馬	5			👑	3	64	15	426.7%	👑		7	9	👑	2	V3	V4		14	-5			3	3	👑	群馬
東関東	栃木	7			👑	3	48	13	369.2%	👑		8	15	👑	2	V2	V3		5	10	*	2	3	3	👑	栃木
	茨城	10	👑	3	👑	3	57	16	356.3%	👑		10	14	👑	2		V1		7	7	*	2	8	8	👑	茨城
	埼玉	7			👑	3	100	22	454.5%	👑		16	20	👑	2	V1	V2		11	9	*	2	4	4	👑	埼玉
	千葉	5			👑	3	83	22	377.3%	👑		15	18	👑	2	V3	V4		25	-7			3	21	👑	千葉
南関東	神奈川	7			👑	3	142	40	355.0%	👑		16	20	👑	2	V4	V5	2	21	-1			3	5	👑	神奈川
	山梨	7			👑	3	20	10	200.0%	👑		2	2	👑	2	V11	V12	2	16	-14			3	9	👑	山梨
東京	東京	10	👑	3	👑	3	852	108	788.9%	👑		36	57	👑	2	V1	V2		51	6	*	2	9	9	👑	東京
東海	静岡	10	👑	3	👑	3	81	18	450.0%	👑		14	19	👑	2	V1	V2		18	1	*	2	3	3	👑	静岡
	愛知	5			👑	3	148	46	321.7%	👑		20	29	👑	2	V3	V4		36	-7			6	6	👑	愛知
	岐阜	7			👑	3	54	15	360.0%	👑		7	11	👑	2	V1	V2		11	0	*	2	5	7	👑	岐阜
	三重	10			👑	3	37	15	246.7%	👑	3	5	11	👑	2	V6	V7	2	7	4	*	2	1	6	👑	三重
北陸	富山	5			👑	3	24	8	300.0%	👑		4	4	👑	2	V3	V4		7	-3			3	3	👑	富山
	石川	7			👑	3	35	10	350.0%	👑		3	3	👑	2	V6	V7	2	10	-7			3	3	👑	石川
	福井	10			👑	3	27	9	300.0%	👑	3	2	5	👑	2	V7	V8	2	2	3	*	2	3	3	👑	福井
近畿	滋賀	10			👑	3	26	7	371.4%	👑	3	3	3	👑	2	V12	V13	2	3	0	*	2	4	4	👑	滋賀
	京都	7			👑	3	49	20	245.0%	👑		3	5	👑	2	V11	V12	2	23	-18			3	3	👑	京都
	奈良	10			👑	3	11	7	157.1%	👑	3	2	8	👑	2	V11	V12	2	3	5	*	2	4	4	👑	奈良
阪神	大阪	7			👑	3	248	68	364.7%	👑		15	23	👑	2	V6	V7	2	51	-28			7	24	👑	大阪
	兵庫	7			👑	3	111	24	462.5%	👑		13	20	👑	2	V2	V3		14	6	*	2	4	4	👑	兵庫
	和歌山	7			👑	3	23	9	255.6%	👑		3	4	👑	2	V3	V4		3	1	*	2	3	20	👑	和歌山
東中国	岡山	5			👑	3	35	21	166.7%	👑		4	4	👑	2	V3	V4		20	-16			5	10	👑	岡山
	鳥取	7			👑	3	8	4	200.0%	👑		2	4	👑	2	V3	V4		3	1	*	2	3	3	👑	鳥取
	島根	10	👑	3	👑	3	5	2	250.0%	👑		2	2	👑	2	V1	V2		0	2	*	2	3	7	👑	島根
西中国	広島	5			👑	3	55	17	323.5%	👑		8	8	👑	2	V3	V4		14	-6			4	8	👑	広島
	山口	7			👑	3	30	12	250.0%	👑		3	3	👑	2	V6	V7	2	5	-2			3	3	👑	山口
四国	徳島	7			👑	3	25	6	416.7%	👑		2	2	👑	2	V9	V10	2	8	-6			4	4	👑	徳島
	香川	7			👑	3	13	9	144.4%	👑		2	4	👑	2	V6	V7	2	7	-3			4	7	👑	香川
	愛媛	7			👑	3	21	10	210.0%	👑		5	7	👑	2	V1	V2		5	2	*	2	3	3	👑	愛媛
	高知	5			👑	3	9	7	128.6%	👑		2	2	👑	2	V2	V3		5	-3			4	30	👑	高知
九州北	福岡	7			👑	3	183	35	522.9%	👑		13	20	👑	2	V21	V22	2	42	-22			8	9	👑	福岡
	大分	7			👑	3	26	10	260.0%	👑		3	4	👑	2	V1	V2		4	0	*	2	4	11	👑	大分
	佐賀	2					16	7	228.6%	👑		3	1						1	0	*	2	3	3	👑	佐賀
	長崎	5			👑	3	36	10	360.0%	👑		3	3	👑	2		V1		10	-7			3	3	👑	長崎
九州南	宮崎	7			👑	3	21	9	233.3%	👑		3	4	👑	2	V6	V7	2	10	-6			4	4	👑	宮崎
	熊本	7			👑	3	48	16	300.0%	👑		5	8	👑	2	V11	V12	2	12	-4			4	4	👑	熊本
	鹿児島	0					33	15	220.0%	👑		4	1			V7			8	-7			4	38	👑	鹿児島
	沖縄	7			👑	3	28	11	254.5%	👑		4	4	👑	2	V7	V8	2	8	-4			5	8	👑	沖縄
全国計		298		12		126	3,207	840	381.8%		12	331	447		84			32	585	-138		40	192	373		

【茨城】2025 年度日本代協特別賞候補推薦書

1．推薦代協名	茨城県代協
2．対象取組	「第1回茨城代協杯」(少年サッカー大会 U-12) の開催を通じた青少年育成と、地域密着型の防災・保険啓発活動
3．推薦理由	地域課題からの発案：茨城県内において少年サッカー大会の開催数が不足しているという実情を、スポーツ少年団との対話から発掘。代協が主催者となり、16 チーム・約 200 名の子供たちが日頃の練習成果を発揮できる「場」を創出しました。 ぼうさい探検隊啓蒙活動：大会閉会式において、参加した子供たちや指導者へ「ぼうさい探検隊」へのエントリーを直接依頼。従来の「参加者集め」に留まっていた活動から脱却し、スポーツを通じた自然な流れでの事業理解と参加を促進することができた。 次世代の顧客・保護者への啓発：会場内に代協のぼり旗を設置し、「損害保険とは何か」「代理店の役割」を視覚的に PR。子供が保護者に質問するきっかけを作るなど、日常生活では接点の少ない若年層やその親世代に対し、保険の重要性を伝える貴重な機会を作りました。 外部組織との協働によるノウハウ構築：自組織にノウハウがない中、地元のスポーツ少年団と協働することで、地域社会とのネットワークを強化。企業の協賛(物品提供・協賛金)も取り付け、持続可能な運営体制を確立しました。 将来につながる取組：今後の県内各地での予選実施や全国大会化を見据え、規模の拡大を目指しています。行政や提携企業との協働を深めつつ、全チームのぼうさい探検隊参加や防災発信を推進し、地域から信頼され、会員が誇りを持てる組織への成長を目指しています。以上、本事業は、サッカーというスポーツを通じて「青少年の健全育成」「防災意識の向上」「代協の認知度アップ」を同時に成し遂げました。特に、子供たちの笑顔を守るという視点から、保険代理店が「地域の守り手」であることを体現した活動であり、日本代協特別賞にふさわしい好取組として強く推薦いたします。

【東京】2025 年度日本代協特別賞候補推薦書

1．推薦代協名	東京代協
2．対象取組	新スポーツ「防災ロゲイニング」を通じた地域防災啓発と、メディア・自治体を巻き込む戦略的ブランディング
3．推薦理由	東京代協のブランディング戦略の 1 つとして「防災ロゲイニング」を新たに企画し開催しました。 本企画は、令和 5 年度日本代協コンベンション基調講演『保険代理店が未来に向けた「実践 S D G s 活動」で成果をあげる秘訣とは？』からインスパイアされ、東京代協ブランディングの 1 つとして計画されました。 ロゲイニングは地図を頼りに指定された複数のチェックポイントを回り、得点を競う野外スポーツで、地域に存在する防災関連施設や避難場所、災害時に役立つ設備などを巡りながら防災意識を高めることを目的とします。 令和 7 年度は 5 月 31 日に中野区にて、中野区、東京都、損保協会の後援を取り付けて、中野区の支援をいただきながら実施しました。 自治体の防災意識啓発にも寄与することから、自治体のバックアップが得られやすく、マスコミへのインパクトもあった。当日は雨天の中 119 名の参加者があり、マスコミ（テレ東、JCOM）の取材も行われました。 東京代協では、防災ロゲイニング、ぼうさい探検隊、公開講座（防災講座）を防災 3 部作と位置づけて「東京代協の防災イベント」ウェブサイトを作成しました。 https://www.tokyodaikyo-sdgs.com/ 令和 8 年度は、6 月 14 日に豊島区で前年同様に取り組むことが決定しており、継続実施することで、ブランディング作りに役立っていきます。 本取組は、代理店自らが汗をかき、住民と共に地域を歩くことで「顔の見える安心」を提供した素晴らしい事例であります。マスコミをも動かすその企画力と、悪天候でもやり遂げる熱意は、全国の代協に勇気と指針を与えるものであり、日本代協特別賞にふさわしい活動として強く推薦いたします。

【静岡】2025 年度日本代協特別賞候補推薦書

1．推薦代協名	静岡県代協
2．対象取組	行政・業界団体・地域経済団体・保険会社をつなぎ、 保険募集品質の向上と地域の安全・安心に貢献した連携型取組
3．推薦理由：静岡県代協は 2025 年度、保険代理店の枠を超え、行政、関連業界団体、地域経済団体、保険会社との多面的な連携を通じて、保険募集品質の向上と地域社会の安心・安全に大きく貢献しました。本取組の特筆すべき点は、代協活動を会員内部に閉じることなく、社会的要請の高いテーマで外部組織と連携し、代協の存在価値を地域社会の中で具体的に示したことにあります。 ・第一に、2025 年 11 月 7 日、日本自動車販売協会連合会静岡支部が主催する研修会において、「自動車保険のコンプライアンスと保険取扱い代理店としてのディーラーの責務」をテーマに講習会を実施した。近年、自動車販売兼業代理店におけるコンプライアンス問題が社会的に注目される中、ディーラー代理店に求められる責務と募集品質向上の重要性を、静岡県代協が外部業界団体に対して直接発信した意義は大きい。これは、静岡県代協がこれまで積み重ねてきた保険募集品質向上への取組が、外部から信頼され、講師依頼という形で評価された結果でもあります。 ・第二に、2026 年 2 月 3 日、静岡県代協は静岡県サイバーセキュリティ戦略本部（静岡県警・静岡県）と相互連携協定を締結した。同本部が発足後、民間団体と協定を結ぶのは静岡県代協が初めてであり、代理店が持つ地域のお客様とのネットワークが、県全体のセキュリティ水準向上に資するものとして認められた点は極めて先進的です。 ・第三に、商工会議所との連携強化、県警の協力も得ながらサイバーセキュリティセミナーを各地区で開催予定としている。単発の協定締結に終わらず、地域企業へ具体的に波及させる展開力を持っていることは、代協活動の発展性・継続性を示しています。 ・第四に、保険会社社員向け講習会を今年度 2 社の支店で実施し、社会インフラとしての保険の重要性、その維持・発展における代理店の役割、代理店賠償「日本代協新プラン」に関する理解促進を図った。これは、代理店と保険会社が相互理解を深め、より健全で持続可能な保険流通体制を築くうえで意義深い取組であります。 静岡県代協のこの一連の取組みは、保険代理店の社会的役割を地域社会に対して明確に示し、業界の信頼向上と地域貢献を両立させた、定性的に極めて優れた活動であることから、日本代協特別賞にふさわしいものとして推薦します。	

【島根】2025 年度日本代協特別賞候補推薦書

1 . 推薦代協名	島根県代協
2 . 対象取組	会員数の少ない県代協の活性化取組み
3 . 推薦理由	
島根県代協は全国の中でも極端に会員数の少ない県代協であり、大幅な会員増強も現実的ではない現在、その中で活動の活性化を図る取組みをしている。 具体的には次世代部会を 2013 年に立ち上げ活動している。前年より会員代理店の概ね 50 歳未満の社員を抽出し、交流を図りセミナー、奉仕活動に参加いただくよう継続し、次世代部会から理事メンバーも生まれるようになっている。 もう一つの取組みとして会員代理店の店主に限らず女性社員たちの交流を目的として女性部会を立ち上げ 2026 年 2 月には女性部会セミナーを出雲市で開催し盛り上げている。 会員増強はもちろん大切ではあるが、代協活動を代理店代表者に限らず代理店社員全員がその価値を理解し盛り上げていく必要性を取り上げて活動している姿勢が他の県代協の活性化のヒントとなりうると感じ推薦に至りました。 会員数が少ないから県代協の活動が盛り上がらないとあきらめるところも少なくはないと思うが島根県代協の取組みを参考することこそ、これからの県代協の方向性が見えてくると考える。	

■ 報告事項

1. 監事会実施報告

事務局より監査実施報告があり、確認、共有された。

(主な内容)

- ・ 2026 年 5 月 8 日 (木) に第 2 回監事会を開催した。当日は、津田監事と錦野監事、アルト築地有限責任監査法人より佐藤公認会計士に出席いただいた。
- ・ 会議内容としては、監査法人による会計監査の報告が行われ、予定通り監査が完了し、特段の問題は認められなかった旨の報告を受けた。すべて適切に会計処理されており、次期決算に向けた特筆すべき留意点もなかった。
- ・ 本日の理事会で報告した事業報告について内容説明を行い、業務執行に関しても特段の指摘事項はなかった。
- ・ 監事から以下の 2 点について意見があった。

(1) 当期正味財産増減額が、予算では 3,000 万円だったものが、決算では 433 万円となり、国債の評価損を除けば、100 万円程度になったが主な要因は？

→ 予算は不測の事態に備えてアップラーを見ながら組んでいる。大きくは、ご協力を得ながら会議の Web 化が推進し、各科目にまたがる旅費交通費が圧縮されたこと。2025 年度におけるシステム費用の緊急発動も無く、ウェビナー導入による大学課程セミナーの費用も削減されたこと。各種費用についても削減できたことが理由である。

(2) 代協正会員会費値上げについての現状は？ 仮に値上げを実施するとしたら時期の目途は決まっているか？

→ 仮に値上げを実施するのなら、都道府県代協に前倒しで伝える必要がある。正会員数が 1 万店を大きく下回る、特別会員会費が大きく減少するなどの複数の要素を想定しなければならない。「この新たな事業に会費を使いたい」という計画が無ければ、値上げに対する会員の理解も醸成できないため、財務委員会等で検討を進めていきたい。値上げ実施の具体的な目処は決っていない。

2. 前回の理事会 (3/12) 以降の主な報告

教育委員長から資料に基づき説明があり、共有された。

(1) 損害保険大学課程

雨宮教育委員長から大学課程コンサルティングコース教育カリキュラムの見直しおよびタスクフォースの検討態勢について説明があり、共有された。

(主な内容)

- ・資格制度改定に向けたスケジュールは、2026 年中に多くの事項を決定する必要があり、次年度は、テキスト作成や印刷、受講生への案内など具体的な実務も発生するため、この一年弱で制度設計を固めなければならない状況である。
- ・そのため、教育委員全員にタスクフォースへ参加いただく体制とした。同時に教育委員会メンバーが交替する中で 5 つのタスクフォースに要員を配置することと専門分野の知見を必要とするため委員以外の支援を求めることとした。
- ・上記より、教育委員以外に出雲さん（岩手） 古瀬さん（長野） 渡辺さん（大阪）にご協力いただくこととなった。委員退任後もご協力いただくことに感謝申し上げる。
- ・科目 4「企業を取り巻くリスクとコンサルティング」については、資格制度高度化の中心となる分野であり、リスクマネジメントやコンサルティング機能を強化していく観点から、松本さん（現企画環境委員長）に参画いただくこととなった。
- ・このタスクフォースは、2 年間をかけて資格制度をゼロベースから構築していく役割を担うこととなる。教育委員の皆さんには、「どのような資格にすべきか」「どのような素養を求めるべきか」といった視点から、積極的にアイデアや意見を出していただきたいと考えている。
- ・今回の資格制度は、顧客本位の業務運営や顧客の最善利益提供義務をベースに据え、取得後も継続教育を行う“真の最高峰資格”を目指すものである。今後、制度内容も大きく変化していくことが想定されるので、理事会へ進捗報告しながら進めていく。

〔報 2〕コンサルティングコース改定WG（タスクフォース）報告

3．6 月 12 日開催オリエンテーションについて

事務局より資料に基づき、会長オリエンテーション、理事オリエンテーションについて説明があり、共有された。

〔報 3〕6 月 12 日開催オリエンテーション（会長・理事）概要

4．財務委員会における確認事項について

事務局より保有国債に関する状況と今後の報告について説明があり、共有された。

（主な内容）

- ・2026 年度新メンバーによる財務委員会において説明、議論を実施する。
- ・現段階では、評価損は信用棄損ではなく金利上昇によるもので、実損は売却した時点で発生するものである。
- ・その一方で、毎年配当は受け取っている。
- ・従って、資金需要が無い中では継続して保有することに合理性があると考えられる。

- ・昨今の情勢を踏まえ、ガバナンスの観点から財務委員会に正確に報告し、資産運用規則に基づいて保有理由を明確にする。

■ 監事講評

錦野監事より講評をいただいた。

本日は、日本代協特別賞の審査が行われました。受賞された代協、惜しくも受賞には至らなかった代協、それぞれではありますが、各地で取り組まれている活動は、大変意義深いものであり、その積み重ねが日本代協全体の力につながっていると感じました。

特に、地域に根差した地道な活動や、顧客・地域社会に向けた継続的な取り組みは、日本代協らしさを示す大切な活動であると改めて感じております。

また、各種報告や議論を通じて、委員会活動や地域活動が活発に行われていることも伝わってまいりました。理事・役員の皆様の日頃のご尽力に敬意を表したいと思います。

最後に、特別賞における地域担当理事の皆さまの入念な準備と背景を踏まえた説明をお聞きして感じたことを申し上げます。今日の発表や別の意見交換の場などでは、現場で起きていること、顧客対応の実情、代協として取り組んでいる活動について、より具体的な事例や背景を交えながらお伝えすることで、さらに理解が深まるということです。

拡大して、保険募集の現場感覚や顧客対応の実態を表明する場面では、代理店の皆様が最もよく把握されている“現場の声”を丁寧に伝えることに大きな意味があると思います。質問や意見表明の際には、前提や背景を補足し整理してお伝えすることで、より伝わりやすくなり、意見交換として実りあるものになるのではないかと感じました。

本日も大変長時間にわたり、活発なご議論をありがとうございました。

以上 監事講評とさせていただきます。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、17 時 29 分閉会した。

終始異状なく議案の審議を終了した。

上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2026 年 5 月 11 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録署名人 監 事 錦 野 裕 宗 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2026 年 5 月 11 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2026 年度第 1 回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2026 年 5 月 11 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子